

令和5年度 外国人留学生インターンシップ 受入企業募集要項

岐阜県 商工労働部
産業人材課

令和5年7月

<注意事項>

本事業は、災害の発生や感染症の拡大その他やむを得ない事由により、本事業の見直しまたは中止をすることがあります。予めご承知願います。なお、見直しまたは中止を行う場合は、岐阜県産業人材課のホームページ等でお知らせします。また、インターンシップ実施にあたり、各受入企業において新型コロナに対する基本的な感染対策を行っていただくようお願いいたします。

上記に伴い生じた費用または損害について、岐阜県は、一切負担しません。

1. 事業目的

経済がグローバル化する中、日本で学ぶ外国人留学生は、日本と母国についての知識や経験を有するとともに、海外への展開・取引拡大の要などとしても活躍することのできる高度人材として、また、人材の確保が困難な一部の産業分野等においては、一定の専門性・技能を有する即戦力として、特に海外展開する企業において活躍が期待されています。

そこで、主に岐阜県及び愛知県の教育機関（大学、専修学校、職業訓練校等）に在学する外国人留学生（以下、「留学生」とする。）を対象とした県内企業でのインターンシップを行い、県内企業への就職を促進します。

2. 主催者

岐阜県が主催し、事業運営委託先（以下、「事務局」とする。）が事業の実施・運営を行います。

3. 募集概要

留学生のインターンシップを受け入れていただく企業を以下のとおり募集します。

(1) 募集対象企業

以下①から⑤を満たす企業とします。

- ① 商業・法人登記があり、また、岐阜県内に留学生の受入が可能な事務所・事業所を有すること。
- ② 将来の社会・地域・産業界等を支える外国人材を育成するための教育活動として、就業体験及び社会人としての心構えを学ぶ機会を提供できること。
- ③ 留学生が安心・安全かつ有意義な研修を受けられるよう管理監督する態勢を整え、実習終了後に留学生の評価を行うことができること。
- ④ インターシップを安心・安全かつ円滑に実施するため、岐阜県及び事務局、留学生の所属する教育機関と連携・協力ができること（実習期間中の巡回訪問の受入を含む）。
- ⑤ インターシップの実施にあたり労働関係法令が適用される場合、同法令を遵守できること。

(2) 募集（マッチング）企業数

5社程度

(3) インターンシップ実施時期及び日数

2023年8月から2024年2月までの間で、原則3～5日間を基本とします。

（具体的な時期・日数は、受入企業の都合に合わせて設定いただき、必要に応じて参加留学生と調整いただきます。）

(4) マッチング時期

随時。

(5) 参加留学生

以下①及び②を満たす留学生とします。

- ① 主に岐阜県及び愛知県の教育機関（大学、専修学校、職業訓練校等）に在籍する者
- ② 日本語でコミュニケーションがとれる者

(6) 使用言語

原則、日本語とします。

(7) 費用等

参加費は無料とします。また、受入企業から留学生に報酬(賃金)を支給しません。

また、交通費や昼食代は、原則、参加留学生の負担とします。ただし、受入企業においてご配慮いただくことは可能です。

4. 応募方法

様式1 エントリーシート **企業用** に必要事項を入力の上、「10. 申込み及び問合せ先【事務局（事業運営委託先）】」あて、ご提出ください。

なお、応募にあたり、以下の点について、あらかじめご了承ください。

- ① 提出されたエントリーシートは、岐阜県及び事務局で内容を確認させていただいた後、本事業に参加を希望する留学生及びその所属教育機関に周知するため、原則、**岐阜県ホームページ等において公開します。**
- ② エントリーシートの入力項目のうち、「学科、専攻分野」・「学年」・「ネイティブレベルの言語、英語能力」等に対する希望が限定される場合は、該当する留学生がいない場合があります。
- ③ 岐阜県または事務局が、電話や訪問により実習内容等を確認させていただく場合があります。

5. スケジュール(予定)

6月下旬から (順次)	受入企業募集（エントリーシート 企業用 の受付） 受入企業名・エントリーシート等の公開 参加留学生募集（エントリーシート 留学生用 の受付）
8月～2024年2月頃	インターンシップ実施

※ 災害の発生や感染症の拡大その他やむを得ない事由により、スケジュールを変更することがあります。

6. マッチング

受け入れていただく留学生の選考及びマッチングの手順は以下のとおりです。

① エントリーシートの受領と選考

申し込みのあった留学生のエントリーシートを、事務局で取りまとめて、留学生が希望する企業に送付（メール又は郵送）します。エントリーシートに基づき受入可能な留学生を選考してください。

※ 留学生に対して適宜面接等を実施いただけます。ただし、面接日時の調整は、受入希望企業と留学生もしくはその所属教育機関との間で直接行ってください。

② 選考結果の連絡

選考後は、速やかに結果を事務局あて報告してください。事務局から、選考された留学生にその旨を連絡し、本人の意向を確認します。

また、受入しないこととなった留学生にも事務局から結果を通知しますので、貴社の最終的な受入内容について、事務局に報告をお願いします。

※ 事務局による個別調整を行う等、一組でも多くのマッチング成立を目標に調整します。

※ 限られた時間の中で、複数回にわたっての選考をお願いする場合がありますが、ご理解とご協力をお願いします。

※ 特別の事情がない限り、事務局によるマッチング結果を尊重してください。なお、マッチングが不成立となる場合がありますので、あらかじめご承知おきください。

7. マッチング成立後の手続き

① 実習計画書

インターンシップ期間中の実習計画書の作成をお願いします。

※ ひな型①を参考に、適宜修正してください。詳しくは事務局までお問合せください。

② 受入条件の確認

受入企業と参加留学生が在籍する教育機関との間で、書面により受入条件等の確認をお願いします。

※ ひな型②を参考に、適宜修正してください。詳しくは事務局までお問合せください。

③ 誓約書

参加留学生から秘密保持や就業規則の遵守等に関する誓約書を提出してもらいます。受入企業側においても、受入期間中の機密情報の取扱いについて対策をお願いします。

※ ひな型③を参考に、適宜修正してください。詳しくは事務局までお問合せください。

8. その他

(1) 傷害保険等

岐阜県の負担により、インターンシップ期間中に留学生が事故等により負傷した場合の傷害保険、及び財物に損害を与えた場合の賠償責任保険を、参加留学生にかけます。

(2) 留学生の安全確保

インターンシップの実施にあたっては、危険区域や設備の操作方法などを事前に周知するなど留学生の安全確保にご配慮ください。

(3) インターンシップの中止

留学生に病気や発熱等の症状、サービス上の問題等、インターンシップを継続することにより貴社の業務に支障が生じる場合には、インターンシップの中止等を行うことができます。その場合には、速やかに事務局までご連絡ください。

(4) 修了証明書の発行

参加留学生が希望する場合は、インターンシップ終了後に「留学生インターンシップ実習修了証明書」(ひな型④)の発行をお願いします。なお、留学生の所属する教育機関が指定する様式により修了証明書の発行をお願いする場合があります。

(5) アンケートの実施

今後の参考とするため、事業終了後、アンケート調査にご協力をお願いします。

(6) 新型コロナウイルス感染症等への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等を踏まえ、岐阜県または事務局が求めた場合は、本事業の中止または実施方法の変更等をお願いします。

9. 申込み及び問合せ先

インターンシップ受入のお申込みやお問合せは、以下までお願いします。

【事務局（事業運営委託先）】

株式会社 岐阜新聞社 名古屋支社 （担当：山田、高崎）

TEL：052-251-4711 FAX：052-261-5116 E-mail：k.takasaki@zf-web.com

住所：〒460-0008 名古屋市中区栄 4-16-8 栄メンバーズオフィスビル7階

【主催者】

岐阜県 商工労働部 産業人材課 外国人雇用対策係

TEL：058-272-1111（内線 3682） FAX：058-278-2676

E-mail：c11369@pref.gifu.lg.jp 住所：〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1